

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	桂川・支川対策特別委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	池永
日 時	平成29年12月8日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 43 分
出席委員	◎西口、○木曾、竹田、菱田、馬場、藤本、(湊議長)		
出席理事者	【土木建築部】柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]関課長、澤田広域事業担当課長、小西広域事業係長		
出席事務局	片岡局長、池永主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者0名	議員1名(酒井)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議 (西口委員長あいさつ)

(事務局日程説明)

2 案件

(1) 要望について

<西口委員長>

要望者から意見陳述の申し出を受けている。意見陳述の機会を設けることに異議はないか。

(異議なし)

<西口委員長>

異議なしと認め、要望者の意見陳述の機会を設けることに決定した。

[要望者(意見陳述者(松尾氏))発言席へ]

[要望者 意見陳述(趣旨説明)]

10:13

[質疑]

<木曾副委員長>

京都府管理の部分と国の直轄区域がある。直轄区域は積極的に取組まれて進んでいるが、上流部は積極的な部分が見えない。何がどう違うと感じておられるのか。

<要望者>

なぜ桂川が嵐山の100メートル上流から府の管理になって、日吉ダムのところだけ直轄という不思議なことになったのかについては、戦後のいろいろな問題のため

だと考える。由良川はかなり上流まで直轄にしている事業が進んでいる。木津川もかなり上流まで直轄である。なぜこうなったかは分からないが、戦後の混乱のためではないかと思っている。

<木曾副委員長>

直轄区域がどんどん進み、京都府管理区域がなかなか進まないということの根底にあるのは、1つは亀岡を遊水地として位置付けていることだと思う。嵐山や京都市全体を守るために亀岡を遊水地としておきながら、我々には河川を改修すれば問題が解決するようなことを日吉ダム完成後もずっと言い続けている。そのことについてどう考えるか。

<要望者>

私が亀岡の土木事務所にいた頃、河川整備の基本的な考え方は2つあった。放水路でつなぐ案と、保津工区の川幅を300メートル以上広げる案である。しかし、嵐山より下流に持って行くような長い放水路は管理できるのかということと、大下津が全く手つかずの状態であったので、放水路は諦められた。放水路の方が経費が安いと私は粘ったが、建設省の認可が出ていたのでどうしようもなかった。

京都府の扱い方であるが、行政としては非常にずるい言い方をしており、遊水地とは言わず遊水機能がある土地と言う。これは、耕作されつつ遊水機能がある土地ということである。遊水地と言ったら買収しなければならない。それを避けるためにこのような言い方をしている。ここに地役権を設定すべきだという議論が何回もあった。行政のごまかしだと思う。

<木曾副委員長>

遊水機能を持つという部分の中で事業を進めながら、各支川を改修し堤防の強化をしてきているが、その割には各支川の管理が非常にお粗末な状況である。それについて、京都府がどういう形で進める考えなのか見えてこない。特に山本浜の取り組み状況を地元は心配している。カメラを付けただけで事足りていると京都府は考えているように思うがどうか。

<要望者>

遊水機能のある土地と京都府が言った限り、方法論としては地役権を設定することまで突き進まないが無理である。山本浜の問題は非常に難しい。きちんとしようとすれば雑水川の樋門が必要だが、府はまだ具体的にどう整理するかを考えていない。また、支川の管理が本当におろそかになっている。西川の管理が悪いために、私は引越しを余儀なくされた。都市下水道がどんどん整備されているが、川に出るところが、ちょっとした雨でも逆流する。これは京都府の責任である。確かに内水整備は亀岡市の仕事だが、西川の管理は府の仕事である。川の中に大きな木が生えている。曾我谷川もそうである。そのようないい加減な管理でどうするのか。知事が管理のための予算を与えていない。前知事時代ならこのようなことはありえないと思う。

<藤本委員>

「下流地域や京都府に対して、犠牲に見合う負担金などを要求する姿勢を示しておかないと、今後は、亀岡が加害者と言われる時代が来る」の意味は。

<要望者>

これは、栗山前市長にそう言ったということであり、要望ではない。今年の台風でも嵐山は水がついている。今のところ亀岡を整備したからそうだったという声は出ていない。しかし昭和35年以降、請田は1.5倍に広がっている。現在、声は上がっていないが、大きな洪水が出たら必ず言われる。今も亀岡は犠牲になっている。

犠牲に見合うものを出すように、京都市と府に言うておいてはどうか。そう言うておけば、洪水になったら、自分たちがもう少し頑張らなかつたからだと言える。

<藤本委員>

京都府に予算がないと書かれている。これは桂川の本川・支川に府が予算をつけないのか、市の要望が弱いのか、どのように考えるか。

<要望者>

2つあると思う。府は、河川管理・河川整備の全体の予算をそれなりに持っている。それをどう活用するかの問題だと思う。土木事務所に聞くと、河川整備費が道路整備費を超えたというが、調査費ばかりである。調査しなくても土砂の撤去はできる。亀岡市も、どこがひどいのかを見て回って、写真もつけて要望すべきである。要望がうまいのは南丹市である。現場を踏まえて、土木事務所にもそのとおりだと言わせたうえで要望しなければならない。亀岡市はいつも土木事務所や振興局を飛ばして要望するが、それでは聞いてもらえない。土木事務所を納得させる必要がある。

<馬場委員>

P1、桂川本川・支川の堆積土砂の早期撤去と書かれている。私もそのとおりだと思うが、依然として実施しない。本川もそうであるが、とりわけ年谷川がひどい。これだけ言われても実施しないのは、トップの予算付けの問題だと考えるか。

<要望者>

京都府は亀岡市をあまり良い目で見していない。府の幹部職員の多くは、亀岡は放っておくようにと言っていた。本川や年谷川の堆積土砂の撤去については、地元の詳しい方・古老と一緒に、土木事務所の責任者に見せることが一番大事である。土木事務所も河川砂防課長も困っている部分がある。現場の堤防で築堤の歴史が分からないところがある。工事をしていないところは、土木事務所は分からない。なぜその部分が弱いのかと言われても、経過が分からないから新しい計画が立てられない。桂川の右岸・左岸もほとんど触っていない部分がある。古老と議員、土木事務所の所長が、現場を歩いて見なければならない。土木事務所を本気にさせることが必要である。

<馬場委員>

年谷川の西つつじヶ丘と中矢田町の間では、先日の台風で土砂の堆積が起こったために、低水路の流形が真っ直ぐだったのが、斜めに曲がって堤体にぶつかるようになってしまった。地元の住民が要望してもなかなか来てくれない。土木事務所に来てもらって現場を見てもらうことがベストだということか。

<要望者>

まず、亀岡市の職員が見ることが必要である。土木事務所はなかなか動かない。だから、地元の人と地元議員が言うべきことである。場合によっては府議会議員を連れていくことが大事である。土木事務所長を引っ張り出すために、あらゆる手を使うことが必要である。

<馬場委員>

古老に聞くと、柏原の大水害の時、年谷川で決壊しやすい場所が部分的にあり、京都府も一定知っているが、それを調査するとお金がいくらあっても足りないのではないということである。しかし、安全安心の観点からは、それも突き詰めてやっていくべきだと考えるか。

<要望者>

今の所長が来られて3カ月後に、平和池の決壊について地元の方が書かれた本を読んだことがあるか聞いたところ、見たことがないとのことであった。亀岡の水害の

歴史の集約であり、全国的に表彰された人の本である。これを勉強せずにどうするのかという話をした。このようなことも知らないようでは南丹の土木のトップとして話にならない。今の土木の幹部の人事は、技術のことを知らない山田知事が行っている。だから現場経験のない所長が来ている。

<馬場委員>

遊水機能を果たしている土地に地役権を設定すべきということだが、寅天堰の下なのか、それとも亀岡市全域で設定すべきと考えているのか。

<要望者>

1つの考え方としては、4年前の台風で溢水した282ヘクタールにするのか、もう少し規模の小さい面積にするのか、それは判断であり、どの面積でするのは亀岡市と京都府で整理すべき問題だと考える。どういう段階の整備が何年で進むのかを詰めない限り、それは決まらなないと考える。

<木曾副委員長>

全国では遊水地にどのような対策をとっているのか。地元に対する責任も含めて実施しているのか。

<要望者>

行政も認めた完全な遊水地の場合は、石狩川水系の千歳川や、北上川水系や阿武隈川等、買収方式でしているところもある。地権者が耕作しながら何年かに1回の溢水・冠水を受けるものが最近多い。遊水機能がある土地と京都府は言っているが、木津川の上流の旧上野市を中心とした遊水事業については学者もたくさん書いている。買収するなら用地全額になるが、地役権の設定なら2～3割でいける。所有者が田や畑の耕作は行い、2～3割をもらって、何年かに1回の溢水を耐える。土地利用規制と溢水を容認するという地役権設定が一番よいのではないか。他にも、宮城県等でも実施している。地役権は民法第280条以降に書かれているが、堤防所有者が要役地を持つという整理になっている。桂川の場合は京都府がするが、登記上は国有地になるので国になる。だいたい所有権の2～3割が評価と聞く。安くなるので、可能性はあると考える。

<木曾副委員長>

本川・支川を含め、堆積土砂の搬出が下流部に大きく影響すると、変な捉え方をしている人がいる。京都市の嵐山地域の人たちや、京都府の中にもそういう考え方を持っている人がいる。だから亀岡市がいくら堆積土砂を取ってくれと言っても、できるだけ予算をつけずに延ばしていこうとしているのではないかと疑いを持つ人もいると聞く。そのことについてどのように考えるか。

<要望者>

その捉え方をする人は河川行政を知らない人である。それを言い出したのは山田知事である。請田より下の、大岩より下流の堆積土砂を取ったら影響があるかもしれないが、出る量が決まっているので、上流では関係ない。流れを良くするだけの話であり、流れる量は変わらない。河川の専門家の誰に聞いてもそのように言う。俗説に惑わされてはいけない。

<西口委員長>

旧上野市の話が出たが、伊賀上野のことか。

<要望者>

そうである。

<西口委員長>

伊賀市のことは承知している。

<藤本委員>

府は亀岡市を遊水地とは認定していない。遊水機能がある土地だから賠償する必要がないという考え方なのか。

<要望者>

行政側は絶対に遊水地とは言わない。遊水機能のある土地と言ってごまかしている。遊水地と言えば買収しかない。遊水機能のある土地なので、耕作もできるような地役権設定が望ましいのではないかと私は考えている。

<藤本委員>

山本浜のカメラがメンテナンスされていないとはどういうことか。

<要望者>

柏原の人に聞いたのだが、インターネットで亀岡土木事務所のページを見て、河川の管理を見て、外部リンクして、IDを入れてやっと見られるようなシステムはダメであり、篠町の地域こん談会で、市長にもっと見やすくするように言った。すると、市長は土木事務所に言うと言った。私も土木事務所に言った。すると、何とかしなければならないと考えているが、数百万円かかるとのことであった。あれは故障しており、昼間しか見えない。しかし、夜に見られないと意味がない。修理事業の契約をしているとのことであったが、まだ直っていないのではないか。

<西口委員長>

11月頃に報告を受けた。私は保津の共有林の代表者になっており、電波が届きにくいところがあるので、枝払いをさせてほしいというお願いが土木事務所からあった。最優先すべき案件であり、ただちに了承し、役員には後から連絡した。11月20日前後に、前よりは見やすい状況になった。カメラは今7つあるが、それと一緒に見られるようになったとのことである。他に質疑はないか。

(質疑なし)

<西口委員長>

非常に良い意見をいただいた。私も最近要望に行った時は、大変厳しい言葉で言っている。遊水地といっても我々の資産なのだと。この資産を侵害するような形で遊水という言葉を使わないでほしいと。治水・利水対策の協議会でも、流域の首長や議会の代表が集まっているところで、遊水地という言葉が頻繁に飛んでいたのが簡単にそんな言葉を使うなどはっきり申し上げた。

また、国土交通省の地方整備局は、嵐山の観光ということで、「景観に配慮しながら」という言葉を今まで頻繁に言ってきた。我々の要望のおかげで下大津の整備も進んできて、嵐山の課題を解決すれば亀岡市全域に治水能力を高める整備を進められるということであるが、景観、景観と常語のように言うので、会議の際に「景観とおっしゃったが、命を守るための治水事業に対して、命よりも大事な景観とは何なのか」と強い言葉で聞いた。そうしたら、誰ひとり答えなかった。答えられないのだと考える。我々も理解はしながら語気を強めてきている。さらなる上流の整備促進のために対応していかねばならないというのは同じ思いである。

それでは、本件については貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと考える。

<木曾副委員長>

要望の趣旨は、国や府にもっと強力で本市の実情を訴えて、成果を出していかねばならないということだと考える。特別委員会も設置しているので、うまく集約しながら取組んでいくことが大事である。どのような手法をとれば京都府や国に対して一番効果があるかと考えるか。アドバイスをいただきたい。

<要望者>

先ほどの委員長の話は間接的に聞いている。行政側は、そのようなことされたら困ると受け取ってしまうが、そうではないと考える。国の役員は2年ほどで変わってしまう。行政が言えないことを議員や地元住民が声を大にして言うことで行政側が動きやすくなるのに、市がそれを理解しているのか。2元代表制の意味を理解しているのか心配である。

頑張っただけ動くのも大事だが、これは法定計画である。法定計画であることを市がどこまで理解しているのか。そこに何かをかます、例えば並行して整備するというのは非常によいことであり、段階的ということだとその間に5年も6年もかかる。並行してするという事は、準備を全部先にせよということであり、測量や調査を先に実施しておいて同時にせよということである。これにより、5～6年短縮できる。一言入れさせるだけで全然違う。この要望書はそれなりの人に相談しながら書いている。議会や周りの人がどんどん前に走らないと行政は動かない。

<西口委員長>

要望については、今後の委員会活動の参考にして、何らかの手法が見出せるように、この委員会でも引き続き検討していくということによいか。(了)

10 : 52

[要望者（意見陳述者（松尾氏））傍聴席へ]

[土木建築部入室]

(2) 桂川上流圏域河川整備計画（原案）について

[土木建築部長あいさつ]

[桂川・道路整備課広域事業担当課長より資料に基づき説明]

11 : 06

[質疑]

<木曾副委員長>

淀川水系桂川上流圏域河川整備計画について、30年という説明であった。府が出したものだが、この中に亀岡市が今まで対策を取ってきた部分、京都府と協議してきたものがどれだけ盛り込まれているのか。それとも、京都府だけで作ったものなのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

具体的に協議されたことはないと考える。

<木曾副委員長>

亀岡市として、今まで南丹土木事務所を通じていろいろなことを行ってきたと思うが、その部分はこの計画に全て入っており、この内容で十分という認識なのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

今回原案が示されたところである。今後、関係市町村等に意見照会があるので、その時まで十分に議論し、意見等を述べていきたいと考えている。

<木曾副委員長>

上下バランスの話をされた。上流の亀岡の区間は、すべて嵐山の動きによって変

わってくることになる。嵐山が進まなければ30年間進まないという認識でよいのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

そのとおりである。

<馬場委員>

資料3、①S57年対応（概ね1/10）の部分で、高水敷掘削80センチとのことだが、現状は堆積が見られる。到達点はどの程度か。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

この図面に示している高水敷掘削は、昔の桂川の幅よりも、用地買収を行った田畑の分を掘削した分である。①の高水敷掘削は本年の6月をもって完了したと聞いている。

<馬場委員>

②段階整備（ステップ2）下流河川にあわせた整備とは、どの河川のどこの地点に合わせた整備か。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

資料2の上段に嵐山（満杯）としている。この左岸溢水対策が完了すれば1メートルの嵩上げができることになる。

<藤本委員>

資料1のP19に「10河川について、重点的かつ優先的に整備を実施する」とあり、上下流（本支川）のバランスを考えて30年間で実施するとのことである。しかし現に、堆積土砂の撤去や、雑水川の改修も10年経っても進まないのに、まださらに30年かけて河川を改修していくと言われても、自分が生きているかどうかもわからない。もっと目に見える形で、いつまでにどの河川をどうするのかを具体的に示してもらうべきである。効率的に、市としても毎年検証して詰めていく必要があるのではないか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

整備計画に基づき、5河川については順次計画して進めておられる。雑水川が目に見えて進まないということはある。全くしていないということではないが、用地買収に苦慮されているということもある。亀岡市としても1日でも早く進むように要望していきたい。

<木曾副委員長>

上下流を含めて桂川全体の部分の中で、国を含めて協議する場所があって、この計画が出てくるのが筋ではないか。地元の意向が全く反映されないまま進むのではないかと心配する。このような計画を立てる時に協議する場所がない。国・府・関係市町村が集まって、お互いの利害を協議する場所は全くないのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

これまではなかった。ただ、先ほども言ったように、関係市町村への意見照会がある。今後、そこでは十分詰めていきたい。

<木曾副委員長>

そういう場所をまず作っていかないと、計画だけが前に出てしまっていて進捗していかないのではないか。そのようなことも内部で協議していただきたい。

また、P19の堆積土砂については、10年以上前から撤去するように言っているがなかなか進まない。ドローンを飛ばすとか調査に入っているとか言って、結局は何も進まない。そして現状では、支川までそのような状況になってしまっている。例えば西川の堆積でも、府民公募ですと言われていたが、いまだに実施

されていない。このペースでは、堆積土砂を全部撤去しようとしたら50年も100年もかかって、その間にまた堆積してしまうのではないか。南丹土木事務所の関係者は、所長を含めて、各河川を歩いて、堆積している状況を知っておられるのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

堆積土砂の撤去は疎通能力を高める一番手っ取り早い方法である。亀岡市としてもことあるごとに府民公募、市町村提案型で要望している。その時に、所長までは分からないが、関係部署の職員は現場を確認しているので、現場は把握していると考える。しかし府民公募は大変遅れている。平成26年に採択されたものを本年度実施しているというような状態である。その間に大きな災害があったということもあるが、遅れているのは事実である。

<木曾副委員長>

つい最近、洪水対策をしている円山川を見に行った。台風23号以降、堆積土砂は軒並み撤去している。また、堆積した土砂をどこに持っていき、何に使うのかという対策まで先に考えている。撤去した土砂を持っていくところがなければ、結局持っていくところがないからできないという理由づけになってしまう。そういうことも含めて提案していかないと、京都府も踏み込めない部分があるのではないか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

公共間での残土の処分については、毎年、公共残土の聞き取り調査がある。その時に情報共有しているので、その点は大丈夫だと思っている。

<木曾副委員長>

駅北でも、第2名神など他の公共工事から運び込んでいる。それなのに堆積土砂を持っていくところがないと言っている。これは矛盾した話で、亀岡のものを亀岡で受けず、他市のものを受取っている。府も市も、もう少し協議する必要があるのではないか。駅北に入れるから、年谷川や曾我谷川や本川の堆積土砂をもっと積極的に取ってくださいという形にならないのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

現在、アクセス道路（宇津根橋から下流の右岸堤防、市道保津宇津根並河線）については、堆積土砂を搬入してもらっている。

<木曾副委員長>

亀岡市は現在、堆積土砂で困っているのであり、土砂はここに持って来てくださいというスタンスで、府が推進するようにもっていかない限り、堆積土砂はまた溜まってしまう。そういうことをしないと、この計画も計画倒れになってしまい、嵐山が進まない限り何も進まないことになる。京都府は嵐山にかかっており、嵐山がだめなら亀岡市は嵩上げもできないと言っているようなものである。本当に失望した。このような計画は絶対にだめである。亀岡市がこの計画に対してどのような手法を取ってやっていかねばならないのか、まだ検討できるので検討すべきである。

<菱田委員>

資料1のP19「計画的な河川整備や下水道の雨水対策…」の方を今進めようとしているように見えるのだが、下水道の雨水対策は、具体的にどのようなことと把握しているのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

下水の雨水対策についてはいわゆる内水である。内水はよく氾濫する。できるだ

け早く内水を排除するよう、雨水排水計画を検討しているが、目に見えて進んでいない状況である。

<菱田委員>

内水をどう処理するかによって、桂川に放流される量が変わってくる。雨水対策は下水道側ですることかもしれないが止まってしまっている。その間にゲリラ豪雨が頻発するようになってきて、なおさら必要度が増している。今までの計画を実行しつつ、早急に新たな計画を考えていかなければならない。京都府からこういう計画が出ているというだけではなく、内部でしっかりと議論して、亀岡市のどこに内水処理の必要があり、どういう方法がよいのかを検討されたい。我々も勉強するが、理事者側もしっかり検討いただき、国や府に具体的に要望される中で、30年確率を完成されたい。亀岡市もここまでするので国や府もここまで実施してほしいということを示さない限り、なかなか解決しないのではないかと。

<土木建築部長>

なかなか難しい課題だと思うが、同感である。

<馬場委員>

P19、関係市と連携しながら総合的な治水対策を推進するとしている。例えば校庭での貯留施設など、京都府が強力で体制を作って推進しているのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

昨年頃から総合治水について、関係部局が亀岡市に寄って、府も一緒になって協議を始めたところである。何もしていないことはない。

<馬場委員>

雨水貯留施設等について、具体的な目標値は持っているのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

まだそこまで踏み込んだものはないが、ほ場整備があるので、田んぼダムのようなことができないか提案・協議しているところである。

<藤本委員>

校庭・公園での貯留施設とあるが、本市で具体的な計画はあるのか。方向性が書かれているだけなのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

区画整理や開発については、公園を利用した貯留施設を作って流出抑制対策に努めているところである。ただ、どこで実施するという具体的な話はしていない。

<竹田委員>

千々川は、ある程度堆積したら浚渫していただいている。他の支川ではなかなか浚渫されないと聞くが、取扱いが異なるのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

府は断面の1割以上溜まれば浚渫するというスタンスである。よく水がつく地域や疎通能力が極めて少ない地域について、府が判断して取っていると考える。今年の6月に現地に行っていた大井町の右岸堤防について、宇津根の上流部分が手つかずであったが、本年は取ってくれることとなった。どこを取るのかは府の判断であるが、市としては一度に取ってほしいと要望している。

<竹田委員>

貯留の関係について、流下する部分を少なくすることであるが、本市の場合、本川に流せないから貯留するのか、それとも、いったん貯めて一度に流すだけの余裕があるということなのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

嵐山が進まない限り、上流としてはこれ以上どうすることもできない。そうであれば、貯留施設を設けて、桂川に流れる水を少しでも抑制し、総合的に治水対策をしていこうということである。

<西口委員長>

霞堤が9カ所あるが、それぞれ同じレベルのものではないというのは認識しているか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

認識している。

<西口委員長>

1メートル嵩上げして効果があるところと、効果がないところもあるという現実を知っておいていただきたい。地元で京都府が発表する時期はいつか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

パブリックコメントのことか。

<西口委員長>

そうである。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

1月22日に第20回の検討委員会があり、それまでには行われると聞いているが、具体的には聞いていない。

<西口委員長>

それまでに地元の声や我々の声を聞く場が設定されると思うがどうか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

各地域では具体的にはされないと考える。

<西口委員長>

京都府がされないということか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

そうである

<西口委員長>

亀岡市としてはどうか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

市としても今のところ予定はない。

<西口委員長>

しかし、やはりこれは聞いてもらわないと分からない。いろいろなことがある。我々委員会として言いたいこともあるので、場の設定をしていただくよう、委員長としてお願いしたい。

<土木建築部長>

府としてはパブリックコメントという形で事務的に進めると考えるが、それだけでは理解されにくく、口頭での補足も必要だということである。今後、パブリックコメント開始前か開始後かは分からないが、意見が言える範囲の中で実施してほしいと府に要望していきたい。

<西口委員長>

桂川逆流防止同盟という名称の時代から、この問題はずっと要望活動をしている。半世紀以上にわたって要望活動をして、いまだにこのような状況が続いている。今後の要望活動は、効果的なやり方を考えていかねばならない。今回、要望活動に行って痛切に考えさせられた。強力な言葉でいろいろなことを言ってきたが、言っても効果が全くない。やはり、文言の1つでも知恵を出して、胸に刺さるよ

うな言葉で効果的に訴えることが、要望書には大事である。私は常に要望には一番うるさく言っているが、整備促進があまりにも下流のことばかりになっている。原則はそうであるが、嵐山は景観・観光が大事だということばかり言っている状況の中、切り返しの方法を考えていかねばならない。そこを含めて、前に進めさせる方法の1つとして、思いを共有しておいていただきたい。

3 その他

<事務局主任>

今後の本特別委員会の活動について、さまざまな活動が考えられるが、次回の日程等、決定する必要があるれば協議いただきたい。正副委員長に一任ということであれば、それでもよい。

<木曾副委員長>

日程的なことは正副で決めたらよいと考える。ただ、今もいろいろあったように、これは計画であり、パブコメもあるとのことである。検討している委員会に意見を言えるような場を作っていただきたい。特別委員会で行けるような日程調整をしていただき、そこに行くのが一番効果的ではないか。

<西口委員長>

市民の関心も強い案件である。本委員会の意見を反映できるような場を作ってもらうような方向で進めるということでは意見は一致しているということで良いか。
(了)

<藤本委員>

南丹土木事務所や京都府に、現場の状況を踏まえた上で、堆積土砂の浚渫が一向に進まないということに関して要望書を出していったらどうか。

<西口委員長>

そのような形の中で進めていくことになるかと考える。日程は正副委員長で調整する。(了)

<西口委員長>

亀岡市と詰める機会や、京都府とできるのかを含めて検討していきたい。市民の強い関心に応えられるようにしっかりとやっていきたい。

～ 11 : 43